(4)



第20』 回通常国会の質問状況と 終盤国会のトピックス



本年1月20日に召集された第201回通常国会は、会期延長がない中で、2019年度補正予算、2020年度本予算、 2020年度第1次補正予算、同第2次補正予算と、4本の予算案を審議・成立させるという、極めて異例の国会とな りました。同一国会で4本の予算が成立したのは、第142回国会以来、22年ぶりのことだそうです。

石橋議員は、この通常国会において、予算委員会で6回、厚生労働委員会で13回、議院運営委員会で1回、沖縄北 方特別委員会で1回、合計21回(総質問時間723分)の質問を行いました。

お時間のある方は、是非、下記の参議院インターネット審議中継ホームページで、検索欄に「石橋通宏」 と入力し、実際の質疑模様を動画でご覧ください。(右記QRコードからもアクセス可能です。)

参議院インターネット審議中継 HP https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php



新型コロナウイルス感染症対策 無給の休業者への支援策が実現しました!

第201回通常国会の会期末(6月17日)目前の6月12日 に、政府提出の「雇用保険法特例法案」が成立しました。新型 コロナウイルス感染症対策のための法案ということもあっ て、参議院厚生労働委員会の趣旨説明・質疑・採決と、参議院 本会議の採決を一日で行うという極めて異例の対応でした。

主な内容は、新型コロナの影響で休業を強いられながら、企 業から休業手当を受けることができない労働者に対して、労 働者側からの申請で国が給付金を直接支払う制度の創設で す。石橋議員はこの問題を3月段階から指摘して、政府に対 策を要求。厚生労働委員会の4月16日の質疑では、加藤大臣 に対し、雇用調整助成金一辺倒の姿勢を改め、「みなし失業制 度」など労働者本人へ直接給付を行う制度の導入を強く求め ました。その時から2ヶ月が経過してしまいましたが、無給の 休業者対策が実現したことは評価できます。

しかし残念ながら、政府案には幾つかの不十分な点があり ます。その一つが「大企業」で働く労働者が一律に除外されて いることです。人数要件で言えば、従業員数が101人以上の サービス業、小売業に至っては従業員数51人以上の企業が 対象から外れてしまうため、そこで働く労働者、特に非正規雇 用労働者は、休業手当を支給されていなくても対象になりま せん。また、登録型や日雇型の派遣労働者で、既に雇用契約が 切られている方々も、「休業」扱いにならないために給付を受 けられません。シフトで働く学生バイトなども同様です。加え て、一円でも休業手当が支払われている労働者も対象から除 外されてしまいます。

そこで、私たち野党共同会派では、こうした方々を含め、新 型コロナの影響で減収となったすべての労働者を給付対象と する対案を、衆議院に提出しました。石橋議員も、対案作りの



当初から関わって、限られた時間の中でベストな法案を作成 したのですが、残念ながら野党案の採決は行われず、廃案とな りました。

一方で、参議院厚労委員会における石橋議員の質疑を通じ て、幾つかの前向きな政府答弁を引き出し、それが附帯決議に も盛り込まれています:

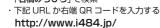
- ①給付金申請に必要な事業主の証明や署名等について、事業 主が協力を拒んでいる場合でも申請を受け付け、できるだ け迅速に給付金を支給できるよう、国が対応を行う
- ②支給額の算定について、新型コロナウイルス感染症の影響 で賃金が低下している期間は除外できる柔軟な計算方式を 導入する
- ③パートタイム労働者等で、休業はしてないが、1日の労働時 間が短縮されて減収している場合などについても、給付金 が支給できるよう運用上の対応を行う
- ④風俗業等で仕事をしている人などを含めて対象とし、職業 差別は一切行わない
- ⑤外国人労働者も給付の対象であり、案内や申請書などを外 国語で作成して周知を図る
- ⑥本支援金の対象とならない地方公務員(特に非常勤職員)等 については、休業手当の支払いを確保する

新型コロナの影響が続く中で、今後も働く者の雇用・生計 の維持、失業者や無給の休業者への積極的な支援が必要であ り、立憲民主党としても政府・与党への働きかけを続けて行 きます。

石橋みちひろの情報発信

「石橋みちひろ」

公式 Web サイト 「石橋みちひろ」で検索





「石橋みちひろ 政治家」

Facebookページ

- 下記 URL か右端 QR コードを入力する
- https://www.facebook.com/i.michihiro 「石橋みちひろ 政治家」の Facebook 画面になったら「いいね!」をクリックする。



RIKKEN **MINSHU** 2020.7

参議院比例第7総支部版

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-12-4 ふじビル3F Tel. 03-6811-2301 Fax. 03-6811-2302 goiken@cp-japan.net http://cdp-japan.jp/

立憲民主編集部



つながって ささえあう社会へ

情報労連 岡山県協議会

第201回通常国会贸会

~引き続き新型コロナ対策に全力を尽

引き続き、私ども立憲民主党及び参議院比例第7総 支部の活動に対し、温かいご支援・ご協力をいただい ておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し 上げます。また、新型コロナウイルス感染症によって 尊い命を奪われた方々に心からご冥福をお祈りする と共に、医療や介護、教育や保育をはじめとする公共 サービス、さらには通信や物流などライフラインを守 るために、日夜、最前線でご奮闘いただいている皆さ

新型コロナの影響拡大と通常国会での議論

んに、深甚の感謝と敬意を表します。

今年1月20日に開会した第201回通常国会は、延長さ れることなく、6月17日に150日間の会期を終えて閉会 しました。私たち立憲民主党は、新型コロナウイルス感 染症が未だに収束せず、暮らしや経済への影響が継続し ている状況の中で「国会を閉じるべきではない」と強く 訴え、年末までの会期延長動議まで提出して続行を要求 しました。しかし、政府・与党は、数の力であっさりとそ の動議を否決し、国会を閉じてしまったのです。現下の 情勢を考えればあり得ない対応であり、政府・与党とし ての責任放棄だと非難せざるを得ません。

していく中で、通常国会はこの新たな脅威にいかに立ち 向かい、国民の命と暮らしを守るかが議論の中心となり ました。私たち野党も、政府の取り組みにできる限り協 力する姿勢で議論に臨みましたし、私自身も、予算委員 会や厚生労働委員会で繰り返し質問に立ち、特に労働者 の雇用維持や生活者の生計確保に向けた具体的な施策 を提案し続けました。

ただ、これまでのところ、政府の対策は常に後手後手

が大幅に遅れ、緊急事態宣言の発令が4月7日にまでず れ込んだことは、感染封じ込めの観点からも問題でした。 また、3月までの審議段階で、令和二年度予算案に新型コ ロナ対策の事業を組み込んでおけば、4月から個別の給 付金や医療機関等への支援などさまざまな施策を実行 出来ていたと考えると、返す返す残念でなりません。な ぜ対策が遅れたのか、今後、国会でしっかり検証し、将来 に備えていかなければならないと思います。

新型コロナへの新型インフルエンザ特別措置法の適用

今からコロナ後の社会を構想し、実践する

当面の優先課題は、4月に成立した第一次補正予算と6 月に成立した第二次補正予算を迅速かつ適切に執行し、 1月末以降、新型コロナ感染症の影響が日増しに拡大 厳しい生活や経営を強いられている皆さんに一刻も早く 必要な支援を届けることです。ただ同時に、コロナ後の 我が国社会のあるべき姿を再検討し、その目標を見据え て各種の施策を実行していくことも重要だと考えます。

今回のコロナ危機においても、社会の中で最も弱い立 場にある方々が最も深刻な影響を受けるという、今の日 本社会の脆弱性が露呈しています。これは、バブル崩壊 以降のこの約30年、新自由主義的な経済政策が我が国を 席巻し、「効率化」と「経済合理性」の旗の下で、株主や大 に回り、かつ小出しに過ぎたことは否めません。例えば、 企業経営者の利益が優先され、働く者や生活者の安心や 安全、安定や余裕が置き去りにされてきた結果ではない でしょうか。

> つまり、私たちが今、やるべきは、コロナ禍を教訓に日 本社会の課題を直視して、雇用の安心と安全を立て直し、 経済のあり方や公共サービスを量的にも質的にも再設 計して、かつて世界から「一億総中流」と賞替された日本 型の共生社会を取り戻していくことです。私たち立憲民 主党は、全力でその実現に向けて努力を続けて参ります。

> > 2020年7月吉日 立憲民主党 参議院比例第7総支部長

参議院議員石橋みちひろ

石橋みちひろ プロフィール



■ 学歴 1988年 中央大学法学部法律学科卒業

1991年 米国アラバマ大学大学院修了(政治学修士号取得) ■職歴・議員歴

1992年~ 全電通 (現NTT労組) 中央本部勤務 2001年~ 国際労働機関(ILO) 勤務 2009年~ 情報労連·NTT労組 特別中央執行委員 2010年~参議院議員(比例全国区選出。現在2期目)

■ 主な役職等

制度検討PT座長 / 島根県連代表代行 / 参議院厚生労働委員会(筆頭理事) / 予算 委員 / 沖縄及び北方問題に関する特別委員会(筆頭理事) / || ○活動推進議連事務 局長 / 教育ICT利活用推進議連事務局長 / 非正規雇用対策議連事務局長 / 沖縄等 米軍基地問題議員懇談会事務局長 / 他

立憲民主 立憲民主 (2) (3)



「議員連盟」活動報告

国会内には、特定の政策目標の実現に取り組む有志議 員の集まり(議員連盟)が数百以上も結成されています。 その多くは、政党の枠を超えた「超党派」の衆参国会議 員を対象としていて、100名以上の大型のものから20 数名の小規模なものまであり、活動内容も法案成立をめ ざすものから同好会的なものまで実に多様です。

石橋議員も、初当選以来、この議員連盟の活動を通じ た政策実現に熱心に取り組んできました。現在、石橋議 員が加盟して、熱心に活動を展開している議員連盟は 30以上ありますが、中でも、石橋議員が事務局長を務 めて運営の屋台骨を支えている超党派議連が8つ、その 他主要な役員に就いている議連が9つあり、政策実現の みならず、国会内の党派を超えた人的ネットワークの構 築にも大きく貢献しています。

【石橋議員が役員を務めている主な超党派議員連盟】

- ●ILO活動推進議員連盟(事務局長)
- ●国際連帯税の創設を求める議員連盟(事務局長)
- ●沖縄等米軍基地問題議員懇談会(事務局長)
- ●電子書籍と出版文化の振興に関する議員連盟(事務局長)
- ●非正規雇用対策議員連盟(事務局長)
- ●教育におけるICT利活用促進をめざす議員連盟(事務局長)
- ●ミャンマー民主化支援議員連盟(事務局長)
- ●外国人の受入れと多文化共生社会のあり方を考える議員連盟 (事務局長)
- ●インクルーシブ雇用(障害者の安定雇用/安心就労)議員連盟 (事務局次長)
- ●日本語教育推進議員連盟(事務局次長)
- ●まんがアニメ議員連盟(副会長)
- ●デジタルソサイエティ推進議員連盟(幹事)

以下、第201回通常国会での主だった活動をご報告 します。

難民問題に関する議員懇談会】_{〜難民保護や人権政策の強化をめざす}

難民認定率わずか0.4%の実態

我が国の難民認定率は、直近でわずか0.4%と、欧米先 進国と比しても著しく低い水準に留まっており、難民保護 政策の貧弱さと相まって、国際社会からも強く批判されて きました。さらにここ数年、安倍政権下で、規制が一層強 化されてしまい、収容がこれまで以上に長期化するなど、 人権問題も深刻化しています。昨年6月には、長崎県の大 村入国管理センターでハンスト抗議中の収容者が餓死す るという重大事案も発生していて、早急な改善が必要な状 況なのです。

このような事態に対

処するため、これまで個

別に活動を行ってきた

有志議員が集まり、まと

まって行動していくた

めの懇談会を立ち上げ

て、収容問題に限らず、

難民認定や難民保護の

問題への対応も含め、活

動を展開していくこと

その結果、5月18日

に野党共同会派系の有

志国会議員による「難民

問題に関する議員懇談

会(通称:難民懇)」の設

立総会が開催され、呼び

かけ人の代表として石

になりました。

難民問題に関する議員懇談会 役員体制 *五十音順

近藤 昭一 (衆)(立憲) 津村 啓介 (衆)(国民) 中川 正春 (衆)(立憲)

会長 石橋 通宏 (参)(立憲)

会長代行 徳永 エリ (参)(国民)

副会長 有田 芳生 (参)(立憲) 健大 (衆)(国民)

福島 みずほ(参)(社民) 舟山 康江 (参)(無所属)

石垣 のりこ(参)(立憲) 伊藤 孝恵 (参)(国民)

打越 さく良(参)(立憲) 錬太郎(衆)(立憲) 高木

高良 鉄美 (参)(無所属) 初鹿 明博 (衆)(無所属)

(衆)(国民) 屋良朝博

事務局長 石川 大我 (参)(立憲)

「難民問題に関する議員懇談会」設立総会



橋議員が会長に選出されました。

今後、難民懇では、短期的には収容や強制送還にかかわ る問題、特に国際的にも批判の強い入管施設における人権 侵害の是正に取り組んでいきます。しかし根本的には、日 本の難民認定・難民保護制度を改善しない限り問題解決は あり得ないので、国際条約に沿った難民認定・難民保護法 制を作っていくことが、中長期的な目標です。

現在、法務省/入管庁の下で、現行の収容・送還制度をさ らに改悪する議論が進められています。具体的には、①現 行法のもとでは禁じられている難民申請中の者の送還の 解禁や、②送還忌避罪(退去強制忌避罪)の創設、③仮放免 中の逃亡罪の創設などですが、これがもし法制化されれ ば、当事者を支援する弁護士やNGO、労働組合まで処罰の 対象になる危険性があり、決して看過できません。

今後、あるべき難民認定・保護制度の確立に向けて、難 民懇として民間の関係団体の皆さんとも力を合わせて取 り組みを進めていきます。

【日本プログレッシブ議員連盟】



石橋議員は、今年1月、近藤昭一・屋良朝博両衆議院議員 と共に米国の首都ワシントンD.C.を訪問し、外務省や現地 大使館の仲介を受けずに、直接、米国の国会議員との情報 共有や政策議論を行いました。その主な目的は、①沖縄県名 護市で強行されている辺野古新基地建設事業に関わる深刻 な問題点を共有し、米国議会内での議論を喚起すること、② 新自由主義的経済政策を推進する保守勢力に対抗する新た な中道リベラル系議員の連携チャンネルを日米間で構築す ることでした。

訪米中、限られた時間の中で、上院議員2人、下院議員 15人、さらに議員の代理であるスタッフ約30人との面会 が実現するという、大きな成果を挙げることができたので す。その中で、情報共有や提案を行ったところ、先方からも 歓迎を受け、連携・協力関係の構築を協議していくことで 合意に至りました。

帰国後、日本側の枠組み作りの準備を進めてきた結果、6 月11日に「日本プログレッシブ議員連盟(通称:プログレ 議連)」が立ち上がり、石橋議員は幹事長に就いています。

日本の野党議員が、外務省や大使館に依存せず、独自の

ルートで直接、米国 国会議員と連携・協 力できるチャンネル を構築するというの は、画期的な試みで す。当面は、日米間の 関係構築を進めなが ら、将来的には、この 流れを欧州やアジア にも進めていく構想 も確認しています。 残念ながら、現下の 状況ではすぐに訪米 できる状況ではない ため当面はオンライ ン会議などの手法を 駆使しながら関係構 築に着手していく予 定です。

日本プログレッシブ議員連盟 役員体制 *五十音順 顧問 海江田 万里(衆)(立憲)

原口 一博 (衆)(国民)

中川 正春 (衆)(立憲)

会長代行 近藤 昭一 (衆)(立憲)

> 副会長 泉 健太 (衆)(国民) 逢坂 計 — (衆)(立憲)

川内 博史 (衆)(立憲) 重徳 和彦 (衆)(無所属)

徳永 エリ (参)(国民) 吉田 忠智 (参)(社民)

幹事長 石橋 通宏 (参)(立憲)

> 阿部 知子 (衆)(立憲) 小能 慎司 (衆)(国民)

> > 広田 (衆)(無所属) 福島 みずほ (参)(社民)

事務局長 屋良 朝博 (衆)(国民)

事務局次長 源馬 謙太郎 (衆)(国民)

山川 百合子(衆)(立憲)

幹事



【教育におけるICT利活用促進議員連盟】 ~GIGAスクール構想の推進に向けて

石橋議員は初当選以来、ICT(情報通信)の利活用推進に る子どもたちの学びの環境への影響を受けて、今年度第一 向けてさまざまな活動を積極的に展開してきましたが、そ の一つの柱が、教育分野におけるICTの導入と利活用の促 進です。2015年には、石橋議員が中心となって自民党・ 公明党にも呼びかけ、超党派の「教育ICT利活用促進議連」 を結成。昨年の通常国会では、石橋議員が実現をめざして きた『学校教育分野のICT利活用推進法』が、議員連盟の 活動によって全会一致で可決、成立しています。

その後、教育ICTの推進に勢いがつき、文科省主導の 「GIGAスクール事業」の展開に結びついています。同事業 は、全国すべての小中高校でネットワークの整備と一人一 台端末環境の実現をめざすもので、今年1月段階では5年 かけての段階的達成目標でした。それが、新型コロナによ

次補正で追加の予算が組まれ、今年度中の達成へと目標が 大きく前倒しされています。

もちろん、学校教育におけるICTの利活用は、ハードは あくまでツールであり、それを活用して子どもたちがいか に学ぶか、先生方がいかに効果的に教えるかなど、デジタ ル教科書や教材の開発・普及も含めてソフト面・人材面で の対応が必要不可欠です。また、これを機に、障害のある 子どもたちや何らかの理由で学校に通えない子どもたち の学ぶ権利の保障も確保していかなくてはなりません。議 連では、今後も引き続き、全国の取り組み状況を踏まえな がら、子どもたち本位で構想が進められるよう努力を続け ていきます。